

テント一週一文（せ）——巨大噴火リスクを「社会通念上」 無視するよう推奨する原子力規制庁とそれへの批判声明

（承前）

ビニールシートの補修

九電本店前の「脱原発テントひろば」での11時過ぎは、テント設営が終わった後の報告や情報交換も終って、みんなで一息入れる時間帯です。「机」さん——この女性は、テントの設営時にテントへの賛同者ノートや催し物のチラシなどを乗せているテント前の机を誰よりも先に整理整頓する方です——が「アラ、自さん」とテントの中に声をかけます。背中と胸に大きな脱原発のゼッケンを着けて自転車でテントに手伝いに来ている男性が「自」さんです。

自さんが「何ですか?」と言いながらテントから出て来ます。机さんは、テントと車道の間には張ってあるビニールシートの一部を見て、「ホラ、ここが破けているんですよ」。

自：さっきこのシートを張るときに気づきました。知らない顔をしていたのですが、机さん、やっぱり気づきましたか。

机：こんな風に、一回破れて修繕したところがまた破けた時はどうしたらいいんでしょうかね。

自：方法は三つかな、四つかな、ともかく幾つかありますね。

机：一つは、また同じテープでこの割けている所を張り合わせるんでしょう。

自：そうです。

机：このシートがザラザラしているから、テープでは粘着しないんじゃないかしら。今だってほら、テープが剥がれているでしょう……。

自：このテープがこのシートに合わないのかもしれないですね。ホームセンターに行けば、もっとしっかり粘着するテープを売っているかもしれません。

机：村長さん、もう少しいいテープを買うお金をお持ちかしら?

自：それは分りません。

机：糸で縫ったらどうかしら。

自：ビニールに糸と針はうまくいくのでしょうか?

机：当て布をして両方を糸で止めるっていうのはどう?

自：このシートは少し厚いから針を通すのが大変じゃないかな……。あなた裁縫は好きでしょう。

机：裁縫はしますけど、ビニールは縫ったことはないわ。

自：そもそもビニールはあまり縫いませんものね。縫ったところがまた割けてくるかもしれない。

机：当て布じゃなくて、当てビニールをして特殊ノリでくっつけたらどうかしら。

自：それが一番確実だと思いますね。ホームセンターには色々なノリを売っていますから。

机：でもたったこれだけのためにノリを買うのもですね～。

自：これからの季節は寒くなるわけじゃないから、しばらくこのまま放っておくというのはどうです?

机：でもいつかは直さなければならぬでしょう。

自：その時はその時です。

机：自さんは、原発で事故が起こった時に電力会社がとりそうな対応のような話をされるのね。

自：えっ、そうですか。それに、電力会社の人でも事故が起こったら「その時考えよう」などといったひどい発言をする人はいないでしょう。福島で事故が起こった後の、この時代ですから。

机：でも、玄海原発3号機で再稼働の3月末に水蒸気が漏れ、配水管の亀裂が見つかった時に、九電社長の瓜生さんが何と言ったかご存知でしょう。

自：正確には知りませんが、長いこと稼働していなかったから不具合は出て来るだろうとは思っていたけど……というような内容でしたかね。

机：それもニコニコだったかしら、ニヤニヤだったかしら、全然厳粛な顔をしていなくて、いかにも「たいしたことない」のに……という雰囲気がありありで、私は腹がたったわ。電力会社のトップがこんな感じなのよ。原発の不具合だって、起こったら「その時考えよう」っていう精神なんじゃない。

自：それでは厳粛な顔で言いますとですね、ハトメで止めたらどうかと考えているんですがね。

机：ハトメ？

自さんは「ホラこんな風に」と他のシートをハトメで止めている箇所を示します。

机：ア、これをハトメって言うの！これは簡単に出来るんでしょうね、自さんは。

自：道具と時間があればそれ相応には出来ますよ。

机：じゃ早速村長さんにハトメの道具のことを聞いてみましょうよ。誰かいらっしゃったわ、テントに入りましょう。

規制庁の見解とそれへの反論

「入口」と書いてある透明シートを押してテントに入ってきた男の人（以下「新」さん）を「自」さんはご存知のようです。

自：久しぶり。

新：本当にお久しぶりですよ。2ヶ月ぶりかな？

自：お元気そうで。

新：元気ではありましたよ。でもですね。

「自」さんはあまり人の言うことを聞いていません。「ア、忘れていた。これに」と言ってテント内の机の上においてある訪問者ノートを「お名前を書いて」と差し出します。

新：分かりました。……ハイ、書きましたよ。

自：有り難うございます。

新：今日は2名だけですか。でもですね。

自：ハトメ道具を持っていますか？

新：ハトメ道具？

自：ホラ、あそこが破けているでしょう。あそこをハトメで止めようと思うんですよ。

新：穴を開けて、小さなワックで噛ませるんですね。

自：そう。お持ちじゃないでしょうね？

新：いや～、持ち歩いてはいませんね。あまり使うもんじゃないですから。でもですね。

自：2ヶ月間どうしていました？

新：どうってことはなくて、普通に営業をしていたんですけどね。今日はたまたまそこを通りかかったものですから、村長さんにご挨拶をしておこうかと思ひましてね。

自：村長さんは今ちょっと外しているんですがね。

新：そのようですね。でもですね。

自：向こうの車においてある箱にハトメ道具ってあったんじゃないかな？探してみよう。

机：アラアラ、「自」さんは出て行ってしまっ……。「自」さんはテントの修理のことで頭がいっぱいなんですよ。

新：あの方はテントやシートの寒さ対策もしっかりしますからね。それでですね。

机：ハイ？

新：ア、やっと聞いてくれた。この前原子力規制委員会が火山ガイドに関する見解を出したんですよ。

机：そうらしいですね。

新：これが一片の見識もない実にいい加減な見解なんです。川内原発差し止め訴訟での福岡高裁宮崎支部の判決をご存知でしょう。

机：知っていますよ。カルデラ、火山、噴火…それらが原発に影響を及ぼすなどは「社会通念上」考えなくてもよい、という判決でしたよね。

新：ちょっと違う感じもしますが、ともあれ大きな火山活動によって原発が危険にさらされることは社会通念上考えなくてもよい、という趣旨でした。それを規制庁が3月7日の見解で追認しているのですよ。

机：司法と行政が手に手をとって原発推進の旗振りをしているわけね。

新：脱原発運動の人たちは怒っていたんですね。そしたらですね。河合弁護士と海渡弁護士が批判の声明を3月13日に出したんですよ。それは、次のサイトで読めるのですが、僕が、少し読みやすく体裁を整えてPDFファイルにしてみました。

☆参照 <http://www.datsugenpatsu.org/bengodan/archives/18-03-13/>

「自」さんは離れたところに停めてある車から帰って来て「新」さんに「探したけれど、やっぱりないですね」と報告します。

机：ありませんでした？やはり村長さんに聞いてみましょう。

新：それでですね。そのPDFファイルをプリントアウトしたのを置いていきますから、読んでみて下さい。5月30日の川内原発行政訴訟では火山ガイドがテーマになるでしょう。原告と被告の考え方の違いがよく分ると思いますよ。

机：アラ、もう行くのですか。

自：また来て下さいね。

新：また2ヶ月位したら挨拶にうかがいます。

机：お元気で。

新：失礼しま～す。

自：またね。

と、テントではあわただしい時間が流れていきました。

(文責 栗山次郎)

2018年5月28日公開

参照：3月7日の原子力規制庁の「火山ガイド」見解とそれに対する3月13日の脱原
発弁護団代表の反論

http://npg.boo.jp/kieyuku/week_repo/180313kazanguide.pdf